

## 建築士事務所登録内容に変更が生じた場合の提出書類一覧【法人】

### ○建築士事務所登録事項変更届（第6号様式）

※ダウンロード可

変更する事項(1～6)別に下記書類を添付し、正・副各1部作成して下さい。

※各様式は当協会HPからダウンロード可能です。

手続き完了後に当協会から副本を宅急便でお送りしますので、返信用封筒等は不要です。

#### 1. 名称の変更の場合

- 定款（開設者による奥書証明があるもの）
- 商業登記簿謄本（履歴事項証明書：最近6ヶ月以内のもの）

#### 2. 所在地の変更の場合

- 案内図
- 定款（開設者による奥書証明があるもの）
- 商業登記簿謄本（履歴事項証明書：最近6ヶ月以内のもの）  
※福島県建設事務所の管内からの移動を伴う場合は登録通知書の写しも添付

#### 3. 開設者の変更の場合

- 役員名簿・別紙1 ※ダウンロード可
- 略歴書（新しく開設者になれる方のもの） ※ダウンロード可
- 誓約書（新しく開設者になれる方のもの） ※ダウンロード可
- 商業登記簿謄本（履歴事項証明書：最近6ヶ月以内のもの）

#### 4. 役員の変更の場合

- 役員名簿・別紙1
- 誓約書（開設者） ※新しく役員が就任する場合に限る。 ※ダウンロード可
- 商業登記簿謄本（履歴事項証明書：最近6ヶ月以内のもの） ※ダウンロード可

#### 5. 管理建築士の変更の場合

- 所属建築士変更事項・別紙2（管理建築士も含めて記入） ※ダウンロード可
  - 略歴書（新しく管理建築士になれる方のもの） ※ダウンロード可
  - 建築士免許証の写し
  - 管理建築士資格取得講習（法定講習）修了証の写し
  - 住民票（原本） ※副本はコピーでも可
  - 管理建築士の専任制を確認する書類(その会社に専任として勤めている旨がわかるもの)
    - ・ 社会保険・標準月額決定書の写し
    - ・ 雇用契約書（雇用通知・採用証明書）の写し
    - ・ 出勤簿及び賃金台帳（直近2ヶ月分）
    - ・ 退職証明書（他事務所から転職の場合）
- 等のいずれか

#### 6. 所属建築士の変更の場合

- 所属建築士変更事項・別紙2（管理建築士も含めて記入） ※ダウンロード可